

2023 年度（令和 5 年度）事業計画

5 つの公益事業（教育研修事業、学術調査研究事業、国際協力活動事業、出版・情報サービス事業、共通事業（維持会活動））は当法人に付託された使命であり、積極的に推進する。この公益 5 事業について 2022 年度から開始された「第二次中期計画～労研新世紀に向けての足固め～」の 4 分野に沿った形で整理し事業計画を立案する。

		第二次中期計画 4 分野			
		研究	経営	VI. 広報・マーケティング	VII. 産学協働
公益 5 事業	I. 教育研修	◎	○	◎	○
	II. 学術調査研究	◎	○	◎	○
	III. 国際協力活動	◎	○		○
	IV. 出版・情報サービス	○	○	◎	○
	V. 共通事業	○	◎	○	◎

◎:強い関係があるもの
○:関係があるもの

また、公益 5 事業を推進するために、VI. 広報・マーケティング、VII. 産学協働に関するプロジェクトを計画・実行する。

特に重点事業として遂行を目指す事業は以下の 4 事業である。新型コロナウイルス感染症の影響を含め、労働を取り巻く環境は急激に変わりつつある。デジタル化や新技術の導入による自動化、遠隔化、多様化といった変化に注目し、多様な背景を持つ人々が安全・健康で人間らしく働けるよう調査分析を行い、労働現場にソリューションを提供することで、社会に貢献する。

1. 働く人々・働く場の多様化に関する研究
2. 現代労働者の疲労と疲労管理に関する研究
3. 産業構造の変化に対する研究
4. 産業安全保健の新しい教育の開発と実践

また、web サイトを活用した情報提供を促進する。

さらに、百周年記念事業を基に活動のネットワークを構築・推進し、維持会活性化、産学協働、新規事業開拓を進める。

I. 教育研修事業

学術調査研究事業において得られた知見を基に、産業現場での実践を進める。講習会、セミナー等を企画し、企業からの要請に応えた研修を実施する。

重点事業

- (1) 「産業安全保健エキスパート®」養成コースの開講と「産業安全保健エキスパート」との協働事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2021年度から「産業安全保健エキスパート養成コース」が開講出来ていない。第16期までの養成コース修了者である「産業安全保健エキスパート(248名)」や桜美林大学・大学院、さらに山陽技術振興会と協働事業の検討を進め、総合的に企業の安全や保健に関わる人材の高度育成に取り組む。修了生の活動報告の場である「エキスパートの会」を開催する。

- (2) 安全運行サポーター育成教育プログラム

自動車運行における過労運転防止・健康起因事故を未然に防止することを主たる目的として、運送事業者、安全運転支援装置開発メーカー、学術研究機関等が一体となった管理支援システム「体調予報®」を構築し、運行の安全を担う人材を育成する教育を実施する。「体調予報®」の実用化に向けて適切な体制を整備する。安全運行サポーター協議会の会員交流を促進する。

継続事業

- (1) 産業現場における各種課題を解決するための教育研修の開発と実施を行う。オンラインツールの活用方法の開発も継続して進める。
 - ・産業現場の現代的労働条件をシミュレートした研修課題の開発
 - ・大規模プラント運転員のヒューマンファクターズ研修
 - ・安全衛生を管理する者への研修方法の開発と実践
 - ・職場のメンタルヘルス予防に関する研修活動の展開

Ⅱ. 学術調査研究事業

「第二次中期計画～労研新世紀に向けての足固め～」に基づき以下の事業を行う。新型コロナウイルス感染症の影響をはじめ、労働を取り巻く大きな変化に注目して研究を行う。これまでに注力してきた働き方、作業環境、組織文化の改善、多様性の確保の研究に加え、新たな課題や産業分野への展開を行う。

重点事業

- (1) 新技術の産業現場への適合・有効性・諸課題に関する研究
- (2) 過労実態の調査と管理方法に関する研究
- (3) 組織内・組織間におけるリスクの抽出と低減方策の開発
- (4) 精神的な安全健康の保持に関する研究
- (5) 障がい者の雇用促進と自立労働の設計に関する研究

継続事業

- (1) 実態調査
- (2) 新技術による改善

- (3) 技術開発
- (4) 競争的資金採択と申請
 - (4-1) 機関対象（申請中）1件
 - (4-2) 機関対象（申請検討中）1件
 - (4-3) 研究者個人対象（新規・継続中）
 - ・日本学術振興会 科学研究費補助金（代表5件、分担2件）
 - (4-4) 研究者個人対象（申請中・申請検討中）
 - ・日本学術振興会 科学研究費補助金（代表3件申請検討中）

Ⅲ. 国際協力活動事業

当所が蓄積してきた知見を海外、特にアジア地域をターゲットに展開する。また、海外での先行知見を吸収し、国内での応用を図る。そのために以下の事業を推進する。

- (1) 労働安全衛生に関する調査
- (2) 労働安全衛生政策・法案の作成支援
- (3) 労働安全衛生に関する研修の実施
- (4) 在外企業の安全衛生活動支援
- (5) 労研デジタルアーカイブの海外普及
- (6) 国際学会への参加
- (7) 海外研究機関との研究協力
- (8) 国内の外国人労働者の安全衛生に関する調査研究と支援

Ⅳ. 出版・情報サービス事業

出版事業として、学術誌「労働科学」及び普及誌「労働の科学」の定期発行を推進し、学術的成果と産業現場で応用可能な知見の普及を目指す。

各種ツールの活用による広報・マーケティングを積極化し、労研の認知度を高める。

重点事業

- (1) 研究内容や実例が伝わる魅力ある企画立案を目指すとともに継続可能な体制を構築する。
- (2) web を用いた発信を強化する。

継続事業

- (1) 出版刊行
 - ・普及誌「労働の科学」：年12号を発行する。
 - ・学術誌「労働科学」：年2号を発行する。
- (2) 情報サービス活動
 - ・web コンテンツの見直しを推進し、目的や対象に応じた構成を意識し、リニューアルに向けた準備を行う。
 - ・プッシュ型の情報提供ができる体制を構築し、web 経由の問い合わせや委託獲得を目指す。

V. 共通事業

百周年記念事業に端を発する事業の充実、維持会活動、「労研デジタルアーカイブ」の普及を行う。

重点事業

- (1) 「働き方の未来を 50 人が読む」
 - ・年 1 回調査を行い、その結果を労研 WEB サイト、普及誌『労働の科学』、維持会サロン等で公開する。
- (2) 地域との連携
 - ・倉敷で日本労働科学学会の大会を開催する。
 - ・倉敷の自治体、企業関係者と連携を検討する。
- (3) 各種イベント
 - ・イブニングセミナー、維持会サロン、ワークショップ、オンラインやリモートの特性を活かした企画、ワークショップなどを企画する。

その他継続事業

- (1) 維持会サロンの開催
 - ・年 2 回開催する。
- (2) 労働科学研究所主催事業への参加促進
- (3) 維持会員同士の交流の促進
- (4) 維持会員、会員企業との共同研究の促進
- (5) 労研サイトの維持会員ページ充実
- (6) 講演、セミナー資料等の掲載
- (7) 相談窓口の充実
- (8) 維持会特別会員とのコミュニケーションの推進

VI. 広報・マーケティング

外部有識者の助言を得つつ、広い視野で活動を進める。

- (1) 双方向性を重視し、維持会員のニーズを把握し、それに応える活動を進める。
- (2) 維持会員とのコミュニケーションを促進し、産業現場の抱える問題を把握し現場の知見を得て、労研の経験やノウハウを分かり易く伝え、提供できるようコンサルティングに取り組む。
- (3) 労研と補完関係を持つ他機関と連携するとともに、一般紙および専門紙等のマスコミ等を活用し広報・マーケティングを進める。
- (4) Web を積極的に活用する。

VII. 産学協働

学校法人桜美林学園、他の機関等との連携強化をさらに促進する。

- (1) 桜美林大学ビジネスマネジメント学群における学部生向け講義（「企業活動と労働環境」）、大学院経営学研究科における院生向け講義（「職業倫理」）を 2023 年度も実施する。

- (2) 桜美林大学他よりインターンシップを受け入れる（年間4名目標）。
- (3) 発足4年度を迎える日本労働科学学会における研究活動の深化と学会の発展を支援する。
- (4) 日本労働科学学会年次総会、部会、プロジェクト研究、現場と語る「イブニングセッション」を継続開催する。
- (5) 研究ネットワークの強化を目指す。

以上の事業計画を確実に実行するため、労研の改革を進め経営インフラを整えるとともに財務体質の改善を進める。また、所員の健康確保方策を検討・導入する。

以上